

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進体制

ア 長野県生涯学習審議会

設置根拠：生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条及び
長野県生涯学習審議会条例第1条に基づき、平成3年に設置。

設置目的：県教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な
推進に関する重要事項を調査審議する。

答 申：「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」平成21年
10月に答申。

長野県生涯学習審議会委員 11名

氏 名	役 職 等
北 林 瑞 穂	飯島町社会教育委員
木 下 巨 一	飯田市公民館副館長
小 林 文 子	長野市立若槻小学校長
白 戸 洋	松本大学総合経営学部教授
塚 田 芳 樹	長野県経営者協会会員
土 井 進	信州大学教育学部教授
南 沢 好 恵	長野県PTA連合会理事
中 村 雅 代	日本労働組合総連合会長野県連合会副会長
三 澤 育 子	企業組合 Vif (びふ) 穂高副理事長
山 崎 弘	安曇野市商工会委託観光特産飲食振興コーディネーター
山 本 裕 一	国立信州高遠青少年自然の家所長

(任期 平成24年8月30日～平成26年8月29日)

イ 長野県生涯学習推進本部

設置目的：生涯学習関連事業の総合的な企画及び調整を行うため、平成3年に設置。

事業内容：①「生涯学習推進プロジェクトの概要」の作成

生涯学習を推進するための基礎資料及び学習情報資料として、各部局が実施する生涯学習関連事業について取りまとめ、県のホームページで公開した。

②「生涯学習月間」の設定

県民の生涯学習に対する意識の高揚を図り、多様な学習活動が活発に展開されるよう、11月を「生涯学習月間」と定め、生涯学習の普及啓発に努めた。
実施内容は(2)のとおり。

(2) 生涯学習の普及啓発

平成 25 年度「生涯学習月間」

ア 実施期間 平成 25 年 11 月 1 日～11 月 30 日

イ 実施内容

(ア) 月間の周知・広報

- ・ 懸垂幕の掲出
- ・ インターネットへの掲載（県HPなど）
- ・ 県庁ロビー展の実施（期間中の 1 週間）

(イ) 関係機関・団体等の取組促進

- ・ 県・市町村：講座・教室・体育祭・地区文化祭などの開催等
- ・ 学校：学校開放講座の実施、施設の一般開放等
- ・ 社会教育関連団体：構成員への生涯学習活動奨励、県民への学習機会の提供等

(3) 子どもの読書活動の推進

平成 21 年 3 月に策定した「第 2 次長野県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機関と連携を図りながら子どもの読書環境の整備や社会全体での取り組みの推進を図った。

ア 県における主な取組み

(ア) おはなしフェスティバルの開催（4 月 19 日～21 日）

(イ) 図書館ブックカウンセラー事業の実施

イ 市町村における主な取組み

(ア) 「子ども読書の日（4 月 23 日）」を中心とした事業の実施

(イ) 公立図書館における読書ボランティアの活動（53 市町村）

(ウ) ブックスタート事業（72 市町村）

ウ 学校における主な取組み

(ア) 全校一斉読書の日課への取り入れ

(イ) 読書ボランティアによる読み聞かせの実施